

平成26年度第10回定例会

八王子市教育委員会会議録（公開）

日 時 平成26年9月3日（水） 午前9時
場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

第10回定例会議事日程

- 1 日 時 平成26年9月3日(水) 午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
第21号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 4 報告事項
 - ・「八王子市・北海道白糠町小学校交流事業」について (生涯学習政策課)
 - ・第5回八王子市長杯こども将棋大会について(口頭) (生涯学習政策課)
 - ・平成25年度執行分定期監査結果について (教育総務課)
 - ・夏季休業中における児童・生徒の事故の状況について(口頭) (指導課)
 - ・夏季に開催された行事等の実施結果について(口頭) (図書館部)
-

第10回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成26年9月3日(水) 午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
第22号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
図書館部長	豊田 学

中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
教育総務課主査	堀川悟
指導課指導主事	野村洋介
指導課主査	持田勝

事務局職員出席者

教育総務課主任	川村直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第10回定例会を開会いたします。

いつも申し上げておりますように、本市では夏季の省エネルギーの取り組みを継続しております。10月までということだそうですが、本定例会においても出席者は軽装で、また照明は一部消灯ということで実施いたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、星山麻木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思えますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

なお、議事日程中、第21号議案及び追加議事日程第22号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定に従い、非公開といたしたいと思えますけれども、これも御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

報告事項となります。

生涯学習政策課から、2件御報告願います。

○小柳生涯学習政策課長 それでは、報告事項「八王子市・北海道白糠町小学生交流事業」について、御報告いたします。

資料を御覧ください。

「八王子市千人同心」縁の地であります北海道白糠町との交流事業は、小学校5・

6年生を対象に毎年交互に派遣しております。本年度は八王子市から白糠町への派遣の年でありました。募集につきましては、6月1日号の広報とホームページ、そしてポスターを小学校と市役所の各施設に配付し、募集しましたところ、定員15名に対して44名の応募がありました。抽選で団員15名を決定いたしました。倍率は2.9倍です。

8月1日に結団式を行い、派遣団を結成し、私が団長となりまして8月5日から8日までの3泊4日の行程で行ってまいりました。主な交流日程は御覧のとおりでございますが、白糠町にあります「原半左衛門縁の地記念碑」への献花を初め、アイヌ文化体験、釧路湿原、漁業学習など、八王子市では味わえないような北海道の大自然を体験し、子どもたちは子どもたち同士の交流を深めたところです。

なお、昨日9月2日から来週9月11日木曜日までの10日間、八王子駅南口総合事務所の展示スペースにおきまして、今回の交流事業の成果発表としてパネル展を開催しております。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

また、本交流事業の関連記事が出ておりました。裏面は釧路新聞の記事です。別紙は、読売新聞の多摩版にそれぞれ掲載されましたので、御参考までに添付いたしました。

白糠の報告は、以上です。

○小田原委員長 この報告につきまして、御質疑はございませんか。

○金山委員 お疲れ様でした。44名も応募があるということで、とてもよかったなと思っています。この新聞を読みましたら、子どもたちも何かとてもよい体験をしたようで、いい夏になったのかなと思います。

この子どもたち15名ですが、学校というか、地域は全てばらけている感じでしょうか。

○小柳生涯学習政策課長 抽選の結果によるのですが、5年生・6年生の比率もございまして、地域的には例えば恩方地域の子ども、そしてみなみ野地域の子どもというように、地域はばらけておりました。

○金山委員 多分、今回白糠町に行った子どもたちから、「こんなだったよ」というような話が周りに行くと思いますので、いろいろな地域から行っているといいなと思った次第です。

あと来年度は、どのような予定になりますでしょうか。

○小柳生涯学習政策課長 来年度は受け入れの年になりますので、八王子市に白糠町の子ども15名を受け入れる予定です。その受け入れるための団員を、八王子市として15名募集いたします。ですので、白糠では味わえないような八王子らしさを味わえる場所、例年ですと、高尾山の登山や、あとは市街地の風景といったところを含め考えております。宿泊場所で今予定をしておりますのは、高尾にあります「高尾の森わくわくビレッジ」での宿泊を考えております。

○小田原委員長 ほかに御質疑はございませんか。

ちょうど8月の終わりに読売新聞で「千人同心」が連載されていましてよ。それにこの子どもたちのことも載ったということです。

この件はよろしいですか。

来年は引き受けという順番だそうですので、北海道の子どもたちがまた心に残る形でお願いしたいと思います。

ちなみに、白糠のように八王子市役所で北海道へ行った経験のある方はいないんですか。

○小柳生涯学習政策課長 以前、青年の船派遣団ということで、船で苫小牧に青年を派遣するという事業の経験をお持ちの方はいらっしゃるかもしれませんが、今回の白糠町との派遣についてのOBはまだ八王子市にはいないと思います。

○小田原委員長 そうですか。

○小柳生涯学習政策課長 今回、たまたま白糠町では交流事業経験の職員が2人おりましたので、そういう自分の経験したことを団員たちにも伝えておりました。

○小田原委員長 はい。ということでございます。

では続いてもう一件、生涯学習政策課からお願いします。

○小柳生涯学習政策課長 続きまして、報告事項「第5回八王子市長杯こども将棋大会について」、口頭ではございますが、報告させていただきます。

去る8月21日の木曜日、生涯学習センタークリエイトホールにおきまして、今年第5回を迎える「八王子市長杯こども将棋大会」を開催いたしました。募集にあたり、7月1日号の広報、市のホームページ、またポスターを小中学校及び児童館全館に配付し、133名の応募をいただきました。昨年は131名でしたので、大体同数の応募をいただいております。

対戦部門は、4部門あります。小学1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生

の部、そして中学生の部、この4部門で対戦をいたしました。当日は欠席等もございましたが、総勢120名の子どもたちが熱戦を繰り広げました。

開会式におきましては、八王子市の観光大使であります羽生善治名人から恒例のビデオメッセージもいただき、子どもたちへの激励の言葉もいただいたところです。

また、地元八王子に住んでおられます将棋連盟の桜井昇八段から、朗報の発表がございました。それは、平成23年度に開催された第2回の本大会に、小学校3年生で出場した児童が初出場で初優勝し、その後三連覇を達成して現在小学校6年生となっておりますが、日本将棋連盟の「奨励会」という会がございまして、将棋連盟のプロ棋士を養成するこの機関の試験に見事に合格をされたということで、プロ棋士を目指すということが発表されました。

この「奨励会」というのは、その会の最下位のレベルが6級ということですが、その6級でもアマチュアの三段から五段の実力を有しているものだということです。受験資格も19歳未満の者で、四段以上のプロ棋士から推薦を受けた者という条件がございまして。この推薦を受けるのもアマチュア大会で優秀な成績を収めたり、プロ棋士が指導をする将棋教室などで実力を認められた者が推薦を受けるということですので、かなりの実力の持ち主だということが言えると思います。

近い将来、この八王子市長杯こども将棋大会出身の初のプロ棋士という者も誕生することになりそうですので、報告させていただきました。

以上です。

○小田原委員長 将棋大会についての報告ですが、何か御質疑はございませんか。

○和田委員 2つ教えてください。

一つは、この将棋のクラブ活動とか部活動というのは、八王子市内の小中学校にかなり設置されているものかどうか。多くの場合、自分たちで個別に近くのそういうところへ行ってやっている子どもたちが参加しているものなのか。その辺のところはどうなのかなというのが一つと、この市長杯というのは、将棋以外にはほかにどんなものがあるのか教えていただけますか。

○小柳生涯学習政策課長 まず一つ目ですが、今回参加した子どもたちは、児童館等で将棋を学んでいるというような子どもが多かったようです。あとは将棋教室に通っているということを知っています。

○細井指導課長 部活動について、学校名は確認がとれていないんですけれども、幾つか

の学校で部活動として活動しているということは聞いております。

○小田原委員長 小学校ですか。

○細井指導課長 中学校です。

○小田原委員長 そのお答えだと何とも言えませんよね。いろいろ把握していないということだろうと思いますけれど。

○小柳生涯学習政策課長 続きまして、市長杯の関係でございますけれども、例えば卓球大会や少年野球といったものがあります。

○小田原委員長 この将棋大会は「羽生杯」だとか、そういうことにはできないのですか。

○小柳生涯学習政策課長 羽生名人からは、ビデオメッセージや、色紙等の賞もいただいておりますが、あくまでも八王子市長が主催するということで、「市長杯」として5回目を数えております。

○小田原委員長 いろいろな部活動があっただけけれども、将棋とか囲碁というのは非常に学習の助けになると言うんですね。だから、それを指導できる先生がいなければ成り立たないだろうと思います。それから、八王子だと千駄ヶ谷まで通うことはなかなかできないけれども、通えるような位置だと千駄ヶ谷に将棋をする子どもたちが多く通っているというのはありますよね。

○野村学校教育部長 ボランティアの方で将棋を教えたいという方が毎年私のところにお見えになりますし、校長会の席で宣伝をして「ぜひ外部指導員を」というようなこともおっしゃっているんですけども、なかなか顧問になってくださる先生がいらっしゃらないということと、あと中学生だと体を動かすほうがいいという子どもが多くて、なかなか部活動にはならないというようなことは毎年おっしゃっています。

それから、小学生だと地域の方が放課後に教えたりするんですけども、きちんと児童が座っていないとボランティアの方がいらいらしてきてしまっただけで続かないとか、そういうお話もときどき聞きます。

○小田原委員長 本当に広めたいんだったらいろいろな方法はあるんだけれども、教えるほうがいらしたら、もうだめでしょう。できない話だろうと思います。

そのほかいかがですか。

始まって5回目ということだから歴史は浅いんだけれども、将棋が好きな子どもたちが100名を超えているわけだから、ぜひ育てていきたいところですよ。

2件、生涯学習政策課からの報告でした。

あわせて何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　それでは、生涯学習政策課からの報告は、以上ということです。

続いて、教育総務課から御報告願います。

○小林教育総務課長　それでは、「平成25年度執行分定期監査結果について」御報告させていただきます。

詳細につきましては、堀川主査から御説明いたします。

○堀川教育総務課主査　それでは、平成25年度執行分定期監査結果について、御報告いたします。

1、監査の概要になります。

この定期監査は、平成25年度の予算及び事務の執行等について、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき行う監査になります。

対象所管は、教育委員会では学校教育部各課及び小中学校であり、教育委員会以外の部署といたしましては、行財政改革部ほか7部局になります。

監査が行われた期間は、平成25年12月25日から平成26年8月18日までです。

監査の観点は、予算及び事務の執行等が法令等に従って適切かつ効果的に行われているか。

監査の方法は、書類審査、質問調査、及び実地調査等、通常実施すべき監査手続により実施いたしました。

続きまして、2、監査結果でございます。

指摘事項2件と講評時留意事項1件でございます。内容につきましては、監査報告書の要約となっております。

(1) 指摘事項「教育委員会における公印の管理制度について」御説明いたします。

公印を管理する際の支障となり得る制度上及び総括上の問題点といたしまして、おのおのの公印のひな型が規則上定められていない。

個々の所管課や小中学校において、公印台帳の副本が備えられていない。

定期的に印影を記録しておく「印影簿」を作成していない。

過去、組織上「教育機関」であったため、機関の長（館長）として設定された公印が必要ないものにもかかわらず存在する。

公印台帳との照合が、少なくとも十数年間行われていない。

以上のことから、公印管理を適切に行うよう指摘がございました。

続きまして、指摘事項2件目「小学校及び中学校における事務処理の改善について」御説明いたします。

小学校6校及び中学校6校、合計12校について実地検査を行った結果、グリーン調達に係る事務手続、郵券及びタクシー券の管理、毒物劇物の管理、備品の管理、現金出納簿の作成について、御指摘がありました。

まず、グリーン調達に係る事務手続についてでございます。

随意契約による調達の際に、「八王子市グリーン調達重点品目及び調達目標」に沿って環境への影響が少ない製品に該当するか否かの確認をしなければならないとされておりますが、該当製品を「非該当」と処理されていたものがほぼ全ての小中学校において相当数見受けられ、適切な事務処理を行うように指摘がございました。

続きまして、郵券及びタクシー券の管理についてでございます。

ア、郵券につきましては、受払簿を備えるべきところを電子データで記録・管理していた。

イ、タクシー券につきましては、施錠されていない場所で管理していたことと、受払簿を備えていない、または押印方法に不備があり、現金と同様に厳格な管理をするようにとの指摘がございました。

続きまして、毒物劇物の管理についてでございます。

使用状況を記録した管理簿の記載方法の不備、保管庫や容器の状況を確認すべき点検表の不備、薬剤師から指導を受けた事項をいまだ改善していない、緊急連絡網が更新されていないなど、管理方法の改善を図るよう指摘がございました。

続きまして、備品の管理についてでございます。

小中学校の備品の管理につき、保管されているが、使用実態がない。また、廃棄処分したが、備品台帳上廃棄の事務処理を行っていないため、適切な備品管理を行うよう指摘がございました。

続きまして、現金出納簿の作成についてでございます。

現金の管理につきましても、現金出納簿が備えられていないため、現金出納簿を作成し、適切な事務の執行を行うよう指摘がございました。

続きまして、(2)講評時留意事項になります。

1件ございました。「産業廃棄物の収集運搬・処分委託に係る事務処理について」でございます。

不用品の処分委託に係る事務処理について、契約締結後に提出された書類から、産業廃棄物の運搬及び処理は適切に行われていたが、契約書や仕様書で一部記載事項に不備が見受けられたため、適切な事務処理に努めるように指摘がございました。

3、今後の対応につきましては、指摘事項及び講評時留意事項それぞれについて措置を講じ、その内容について教育委員会定例会に報告するとともに、監査委員に通知いたします。

なお、八王子市監査委員より、平成26年9月1日付で平成26年度行政監査の実施について、現在通知が来ております。監査の対象といたしましては、八王子市の震災応急対策計画についてになります。また、監査の実施期間につきましては、平成26年9月1日から平成26年12月15日までとなります。

説明は、以上でございます。

○小田原委員長 教育総務課からの報告は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見がございましたらどうぞ。

○金山委員 いろいろ御指摘を受けたと思いますが、私たちが云々よりも、これを受けて課長はどういう感想をお持ちですか。

○小林教育総務課長 各課にわたる指摘等がございまして、こちらの指摘につきましては真摯に受けとめてきちんと対応していかなければいけないというところで、各課とも、既に何らかの動きをしております。

例えば、教育総務課の公印の管理につきましては、現在教育委員会各課に対して調査を行っているところでございます。この調査につきましては、教育総務課に備えてある公印台帳等、現在各施設で使用している公印の照合及びその公印の使用目的等を調査しております。

また、これらの事務処理についても監査の指摘事項のとおりで、今まで実施していなかったということで、来年度以降も引き続き実施して公印の適正な管理を行ってきたいと考えております。

○小田原委員長 この公印についての監査の指摘というのは、妥当性はあるんですか。そっちのほうの問題だということもあるんじゃないですか。

○小林教育総務課長 まず、監査からこちら側に指摘の内容が来たときに、教育総務課で

も内容の確認をして検討させていただきました。やはり当然行うべきものだと考えております。

○小田原委員長 やるのですか。

○小林教育総務課長 はい。やはりきちんと照合ができなければいけないものだと思っておりますし、副本等も備えるべきだと考えております。

○小田原委員長 やるべきなのですか。そんなものは台帳があれば要らないんじゃないですか。

○野村学校教育部長 本市には公印管理規則がありますし、それに準じた形で教育委員会にも公印管理規程があります。

○小田原委員長 規則のほかに規程があるのですか。

○野村学校教育部長 規則は市長部局であります。

○小田原委員長 いや、教育委員会の規則があるのですか。

○野村学校教育部長 失礼いたしました。教育委員会も規則があります。それに従った処理がされていなかったということは事実です。

○小田原委員長 そうじゃないんじゃないですか。規則に沿って処理されていないものというのはいないんじゃないですか。だから、部長のお話のように、規則の中に規程がないということ指摘されたわけでしょう。

○野村学校教育部長 それもあります。

○小田原委員長 それはいけないのですか。だから、市長部局の公印規則に沿って教育委員会規則があるわけだから、そこに沿っていればほかのことはやらなくてもいいということになるんじゃないですか。横も縦も公印なんだから、いいじゃないですか。むしろ実印にあたるものなんだから、そんなことを言われる筋合いはないと私なんかは思うんですが。

こういう公印とか実印というものは、昔の武将、大名の花押から来ているわけで、日本独特のものですよね。資料館長だって、あんな花押なんか読めないでしょう。だから、そこはどうであっていいということにはならないのですか。どうなんでしょう。

○田島文化財課長 花押は本人が直筆で書いたという証明のもので、それ以外にも印判を使って、書けないものに関しては認めたという形で押印したものもございます。ですから、印そのものは昔からあるものですから、役割が違うと考えております。

○小田原委員長 押印については、指摘されて必要なものは準備するというふうにしたほうがいいと思いますよね。摩耗していたって、摩耗しているところに意味があるわけじゃないですか。それしかないんだから。

ただ、どの施設かわかりませんが、「館長」という公印がいまだに使われているということは、どういうことなのかということでしょうね。

○田島文化財課長 私どもの施設ですが、博物館法に規定された組織ですので、その博物館法に基づいた事務手続に関して館長印を使っているということで、残っているというところでした。

○小田原委員長 それはいけないことなのですか。公印として使っているわけじゃないでしょう。館長としての印として使っているんでしょう。だから、それを決算印として使う分には一向に構わないということになるんじゃないですか。そこら辺はそのまま受けるのじゃなくて、整備するべきところは整備すべきなんだろうけれども。

では公印に関してはいいですか。

その次のところは金山委員が指摘されたとおりにただけれど、これについてどう考えるかというのはやはり聞きたいですね。むしろ6校を調べたら「こうだった」と言ったら、ほとんどの学校がいい加減だというふうになるんじゃないですか。おそらくそうだろうと思いますよ。郵券もタクシー券も、どういうふうに使っているかわからない。

○小林教育総務課長 では、各課の対応を御報告させていただきます。

○小田原委員長 いや、報告ではなくて、どう考えたかということなんですよ。

○岡施設管理課長 私どもの指摘案件が一番多くて、5件ございます。冒頭、指導する当課または学校の認識の甘さがあったということで、その点については深く反省をしているところでございます。

まず、①のグリーン調達に係る事務手続についてでございますが、本来であれば当然、グリーン調達したものを購入すべきところを、その理解があまりなかったということについて、今後は学校全体としてグリーン調達の理解を深め、グリーン調達重点品目に該当する物品購入等におきましては、各学校、その他市の各課につき環境推進員を1名配置しており、その環境推進員等に適正な事務処理を執行するよう改めて周知するとともに、表簿点検時に適切な契約事務を徹底するよう指導してまいります。これが一点でございます。

次に②の郵券の管理でございます。こちらにつきましても、今後は郵券受払簿を備えて管理し、郵券の受け入れ・払い出し時には、1人ではなくその都度複数人で確認し、受払簿に押印するように指導してまいります。

次に、④の備品の管理についてでございます。こちらにつきましても、この指摘を真摯に受けとめ、所有備品の精査と速やかな備品の受け入れ、廃棄処理、供用場所の管理等を適正に行うよう文書にて周知を図ってまいります。また、表簿点検や学校訪問等による備品の管理状況の把握を徹底し、適正な管理を指導してまいります。

続きまして、⑤の現金出納簿の作成についてでございます。交際費等前渡金の管理にあたり、適宜、各学校が出納状況を把握するための現金出納簿での適正な前渡金管理を徹底するよう、文書で周知してまいります。また、表簿点検時にも適切な現金管理を行うよう指導してまいります。

続きまして、産業廃棄物の収集運搬・処分委託に係る事務処理についてでございます。こちらにつきましては、結果として適正に執行したのですが、産業廃棄物の収集運搬・処分委託の契約書に単純な記載ミスがございました。

今後は、契約担当である教育総務課との連携を強化し、発注する際のチェック体制の徹底を図り、再発防止を図りたいと考えております。

以上です。

○小田原委員長　　ということですが。

○新納保健給食課長　保健給食課は、タクシー券と毒物劇物の管理について指摘を受けております。

まず、タクシー券の管理についてですが、このタクシー券の利用に関しましては、通常イメージされるようなタクシー券とは違い、用途が制限されております。それは、救急車を呼ぶほどではないけれども、早急に専門医の診療が必要であるというような場合に限定して、学校長がタクシーを呼んで病院へ搬送するというもの。また、スキー教室に行った際にも、同じように事故が起きた際にタクシーで救急搬送するという場合に使用が制限されております。

そういったことから、緊急性があるということで管理はしているのですが、施錠する場所に保管していなかったということと、受払簿がないということで指摘されております。そのことにつきまして、毎年回収をしているんですけども、その年度分の不用となったタクシー券を回収する際に、今年度から受払簿を作成させ、受払簿とあ

わせて古いタクシー券の回収をすること。また、施錠する場所での保管の徹底ということについて指導していきたいと考えております。

また、③の毒物劇物の管理についてですが、監査の指摘にもございますとおり、薬品の管理に関してはおおむね指摘することがなかったということですが、主に書面での管理状況が芳しくなかったというような指摘内容でした。そのことにつきましては、監査の指摘の中にもあるのですが、各学校において薬品に関する調査を10月から11月に実施しております。その通知を8月末に出しました。その通知にあわせて、今回、監査のほうからこういった指摘があるというようなことについて、管理の徹底を学校教育部長から各校長宛てに通知をしました。また、通知するとともに、本来備えるべき書面について、データ及び紙ベースで各学校へ配付し、各学校の担当者に周知するようにお願いをしたところでございます。

また、この学校薬品の調査に関し、八王子薬剤師会からも協力を得て実施していることから、学校薬剤師会へも監査の指摘でこういった内容があったということで情報提供し、さらなる協力をお願いしたところでございます。

以上になります。

○小田原委員長　　そういう回答をせざるを得ないということはいいとしても、この定期監査を受けるまでは、こういうことというのは私たちは把握していなかったんですか。

文書で通知するとか、受払簿をつくることにしましたと言うけれども、受払簿というのはつくることになっているのか、いないのか。備えていない場合がほとんどであったという指摘は、そうせねばならないところを放置していたわけですか。そうじゃなくて、なくてもいいものを言われたからつくるようにしましたという、そういうことなんですか。そうすると、学校だけではなくて、教育委員会がいい加減だったということにもなるんじゃないですか。

○穴井教育支援課長　　教育支援課では⑤の現金出納簿のことでかかわっていて、特別支援学級の子どもたちが校外学習をするときに必要な使用料や入場料といったお金の資金前渡ですが、この指摘を受けたときに、現金出納簿については規定の中では確実につくらなければいけないという規定はなくて、例えば私どもがチェックしている中では、通帳で代えられるのであれば、通帳のコピーに記載するだけでもいいという形になっているんです。そういうお話もさせていただいて、それで私どもは確認ができていたので、現金出納簿をあえてつくらなくても、通帳だけで十分確認ができると判断してい

たんです。

実はこの指摘の裏で、私どもがこれを受け入れたのは、領収書を失くしてしまうような学校があって、それについては適切に支払証明等で処理しているので会計上の問題はないんですが、本来は現金出納簿を備えておけば、失くなりようがないと。この指摘があることで、学校がもっとよりよい管理ができるのであればということで受け入れたところがあります。ほかの受払簿も確実につくれという規定がなかったとしても、整えることでもっとよりよい管理ができるということで、各所管の中で学校への指導として、こういう監査の指摘も一つの強い方針にはなるのかなというところはあるかと思います。

○小田原委員長 その「よりよい」という言葉が問題なんだけれど、よりよいということやるのは、よりよいことですよ。だけれども、最近言われているところの教員の多忙感あるいは多忙度、どちらかよくわからないけれども、それが増えるわけですよ。要するに、面倒なことをやるわけです。面倒でないような形で適切に処理できればいいということでやっていたけれども、領収書を失くすということ自体がおかしいわけで、それは意図的に失くしているんじゃないですか。

○穴井教育支援課長 そうではなくて、私たちの感覚だと、こういうことを整えるほうが事務が簡略化されて、マニュアルどおりやればいいことなので、仕事の多忙感というのは逆に少なくなるという認識もあるんです。

それで、何で失くしてしまうかという、かなり指導して改善はしてきたんですが、よく見かけるのは保護者からお金を受け取って、箱の中にじゃらじゃら入れてしまい、後でわからなくなって、また整理をしなければいけないというやり方で、そうであればきちんとした受払簿をつくっておいたほうが簡単に済むんです。

だから、研修の中でそういう指導をしていけば、先生の多忙感というのは薄れていくのかなと思います。要は、今までそういう処理について特別に担任の先生等に研修等はしていませんから、表簿点検もそうですが、管理職にはある程度言っても、実際に処理している先生たちにどう伝わっているのかというところを、今回の指摘を機会にもう一度確認して、それによって先生たちの事務処理にかかる時間が少し短くなるような方向で指導ができればいいかなと思っています。

○小田原委員長 だけれど、こういう定期監査というのは初めてだったわけじゃないんでしょう。

○穴井教育支援課長　　そうです。

○小田原委員長　　初めてこういうことが指摘されたわけですか。

○穴井教育支援課長　　前回の監査のときは、私どもが校内に表簿点検を強化して現金の取り扱いや表簿のつけ方について回る仕組みをつくっている最中でしたので、前回は入っていない形になっています。

○小田原委員長　　前々回は。

○穴井教育支援課長　　前々回は、私も昔監査にいましたが、昔からこの同じ指摘を繰り返している経過があります。やはり人も変わってくるので、特に学校の現金管理のところは必ず毎回の指摘事項になっています。そういうことがあったので、ちゃんと表簿点検を繰り返すことによってきちんとしようという意識が学校に根づくようにということで仕組みをつくったんですが、やっとここで一周回るぐらいのタイミングなので、教育総務課でさらにまたその制度を上げていくということは必要かなと思います。ただ、人が変わっていくので、毎回やっても必ずもとに戻るといふことがあるんです。

○小田原委員長　　それは私たちの学習能力がないということでしょうか。あるいは行政の継続性というのは、どうなってしまうのでしょうか。

○野村学校教育部長　　私たちの事務は、主任が見て主査が見て課長が見てという、その段階をとったチェック体制があるんですけども、学校の事務、それから先生方の中には事務に長けた管理職ばかりではないので、そのチェック体制がどうしても甘くなるのだらうと思っています。

また、管理職は定期的に異動がありますし、事務についても臨時職員であるとか、それから再任用の職員が入ってきていますので、どうしてもそこら辺のところの経験値というのが低くなっています。それを補うために表簿点検をしていますし、繰り返し文書も出しているところなんですけれども、やはり学校現場というのは事務の一部しか取り扱わない。例えば、施設管理課が指摘されている現金出納簿のところなんですけど、校長交際費なんていうのは本当に少ないんです。毎月5,000円ぐらい資金前渡をしているんですけどか。本当に一部しか出していないものなんですよ。

それも、使わなければそのままにしますし、これを、確かに現金出納簿をつけたほうが安全ではありますけれども、つけなくなることに流れてしまうというのは理解できないこともないんですが、やはり現金や現金に相当するものについては、受払簿なりを備えておけば事故があったときに明確になるということも含めて、繰り返しやっ

ていくことが必要なんだなということを毎年感じるところです。

○金山委員　　こういう作業というのは、お金の使い方やその管理等々に関して、市民の方からの異議を挟まないためですよね、基本的に。だから、すごく必要なことで、きちんとしなければいけないという認識はもちろん持っていただかなければいけないんですけども、毎年毎年同じようなことが起こるといのは、もしかしたら例えばそのやり方が先生たちに合っていないということもあるかもしれないし、そもそも先生たちがお金を扱うというところは、ほかの事務の方が引き受けるという手段もあるかもしれないですし、例えば電子媒体で済むものはできるだけそうすとか、意識しなくてもできるようなシステムをつくるという方法も考えたほうがいいんじゃないのかととても思うのですが。

○野村学校教育部長　　おっしゃるとおりなんです、現金出納簿であるとか現金に類するものの出納に関しては、これは電子媒体でつくるものではなく、手書きが原則です。そうしないと幾らでもごまかせてしまいますので、それは手書きが原則になります。

学校へ行ってみますと、私たちが普段目にしないような、保護者負担の、公金とならない教材費などは、担任の先生や係の先生が預かるというところが多くて、その帳簿なるものを見せていただくんですけども、これは全く体裁が整っていないんです。だから、全部の学校に毎年毎年指導しなければ、その体裁すらも引き継がれないという体質があって、それを事務職に任せてくださいとお願いもするんですけども、学校の中では事務にお願いするよりも自分で集めて、教材屋さんが来たらそのまま払ってしまったほうが早いということもあるようで、毎年毎年行っているところなんです、なかなかそれが徹底しないということがあります。

おっしゃるとおりなんです。仕組みをつくってしまえばいいと思いますが、その仕組みが伝達されないというのが、学校という組織なのかなと思います。

○金山委員　　事務処理に関して言うと、今言ってしまうものではないですけども、例えば事務処理をする人間を増やせば全部引き受けられるかもしれないじゃないですか。今そこまでそれに関して議論することではないかもしれないですけども、例えば給食費であるとか、いろいろありますよね。

○小田原委員長　　都立学校と小中学校とはそこが大きく違うんですよね。都立学校の場合には学校事務が全部やるし、修学旅行とか校外学習など宿泊を伴う場合には、事務職員も一緒に行くわけですよ。だから、教員がお金の扱いをしなくても済むということ

が可能なんだけど、小中学校はそれができない。だから、人数を増やせばいいんだけど、それはなかなか人件費の問題がありますから。あとは臨時職員とかもいますが、再任用の方は経験豊かなはずじゃないですか。

○野村学校教育部長　あまり個人攻撃はしたくないのですが、東京都からいらっしゃる再任用の方が必ずしも事務に長けているわけではないというのは、私も経験しています。

それから、市事務の方とも何回もお話をするんですけども、都事務との仕事の分担がうまくいなくて、なかなかそれは臨時職員としては声を挙げられないというところもあります。今、東京都も大きく事務改善に取り組んでいるところですので、これは繰り返しになりますけれども、学校に指導しながら、またシステムとしても東京都と相談しながら進めなければ、なかなか改善はしないと思っています。

おっしゃるとおり、都立高校とは全く違う仕組みになっていて、都立高校なんかは事務の方だけで課ができていくくらいに事務がしっかりと整っているわけですよ。小中学校については都事務の方が来ていらっしゃいますけれども、全部抱えてしまう方もいらっしゃいますし、印鑑と通帳の分担もうまくいかないところもあります。それは本当に学校ながらのやり方をしているところもあるので、なかなか統一できないというところもあります。

○和田委員　学校にいた立場からすると、先ほどの教育委員会から学校へ出す通知なり指導なりは校長宛てに出しますよね。結局、処理するのは学校の中の担当者になるわけで、今のお話のように、事務職の個人的な資質であったり能力であったりということにもかかわってくるんだけど、結局は副校長あたりにこの仕事が全部行くんですよ。これがうまく学校の中で分担されていない例が多くて、例えば毒物劇物の管理なんかは、ちゃんとその担当者を決めているはずなのに、教員が動かないために結局は副校長が管理するということになってくるんです。

つまり、教育委員会側から来る人が学校の校長宛てにいろいろな指導をするんだけど、学校の中でこういう分担がきちんとされているのかということ。要するに、この中身の指導ではなくて、組織的な分掌的な対応の指導をしていかないと、副校長ばかり仕事が増えてしまって、結局はいろいろなものに齟齬が出てくるような状況があると思うんですよ。

私が校長をしていたときには、都事務の事務職の能力が非常に優秀で、給食費も未納がゼロだったんですよ。それから、全ての管理に関しても先生方にはっきり言う都

事務の方で、そういう金銭面の問題はなかったんです。管理や、それから書類関係のものを見ていても相当厳しかった。そのおかげで何とかやっていたようなもので、この都事務の能力や事務系の方たちの能力が不十分であると、どんどんそこでルーズになっていって、それで先生方にみんな仕事を回していくというような状況も出てくるわけですね。

ですから、例えばここに出ているようなそれぞれの項目が、学校の中の担当者は誰なのかという話になってきたときに、きちんと校長先生はその話ができるのか。あるいは教育委員会として、担当者は誰なのかということが指摘できるのかという話になってくると、結構曖昧な部分になってしまって、そのことが最終的には副校長の負担になったり、処理が曖昧になるような原因になっているようにも思うんです。だから、一つは、校長への通達、通知、あるいは指導でもいいんですけども、やはり担当者に対して自覚を持たせるための指導や説明会といったようなものも強化していかないと、なかなかこの部分というのは解決していかないんじゃないかなと思うんです。

先ほど委員長がお話のように、もともと都立高校とは全然違って、あそこは課長がいて全部管理しているわけで、それと比較されて、学校は給食費の未納の回収ができないのかというふうに言われたかつての教育長もいらっしゃいましたけれど、それとは違うので。

やはりそういう小中学校の現状を考えたときの教育委員会の指導というのは、もう少し学校の中で起こっていることをきちんと指摘していかないと、ここに出ている問題は解決しないと思っているので、校務分掌なり担当者を明確にすることと、その担当者に対して指導をしっかりとしていくこと。校長先生が窓口になるにしても、その辺の直接的な指導がこれから必要になるのではないかと思います。

○野村学校教育部長　文書なんですけれども、これは校長、副校長、庶務担当の事務と、全部の文書はその3者に送っています。ですから、事務担当者も必ず見るという形になっています。

それから、事務の方とのやりとりなんですけれども、ここ数年なんですけど、パートナー会議というものを設定いたしまして、教育委員会の事務局の主査と学校事務の方との意見交換会や、こういうことの指導の場、また学校としてはやりにくいところの事務改善であるとか、そういう機会を設けております。かなり頻繁に行っておりますので、それも努力しているところです。

もう一つ私の経験でいうと、毒物劇物もそうなんですけれども、例えば郵券なんかについても、失敗があった学校では一度は整理ができるんですよ。それが引き継がれない。特に、教員であれば異動したら御自分で持っていらしたノートは破棄するというのがルールになっているようで、現金についても自分でつけていたノートを異動先に持って行って、そこで破棄してしまうんです。監査ではないんですけれども、過去にさかのぼった追及もしたんですが、異動してしまったその先生に聞いたら、「さきの学校でつけていた出納簿、ノートは破棄しました」というようなことを言われてしまいました。それは学校の先生にとっては習慣なんじゃないかな。

例えばこの間も、子どもとのやりとりのことについてもそうだったんですが、ノートはつけていたのでたまたま持っていたから記録が残っていたけれども、ほとんどの方は異動すると破棄されるというふう聞く場合があるんです。そういう引き継ぎができないということについてはどうしたらいいかというのは、確かにやりとりの中でこれからは指導も必要なのかなと思いますけれども、できるだけこちらで気がつくところはやっていますし、繰り返しもやっているところなんですけど、確かに大きなシステムを変えなければいけないということは感じているところです。

○小田原委員長　　ということですが、よろしいですか。

実地検査を行った小・中各6校の学校の規模というのも関係しているということは言えるんじゃないですか。それはまた検討していきたいと思っています。

それから、毒物劇物なんていうのは、使ったら記録するということになっているわけですよね。そこができていないということでしょう、これは。だから、これも教員の資質の問題ですよ。使ったら記録をする、これは保健室の薬だって同じでしょう。

それから、最初のところのグリーン調達の問題だけれども、環境推進員というのは誰のことをいうのかよくわからないけれど、これだってそんなの当たり前に行うことができているというだけの話なんですよ。

それで、これは言ってみれば食育にかかわるわけでしょう。学校の食育全体計画というのがあることにはなっているけれども、それがいい加減だということでしょう。地産地消をどうするかとかいうような話にかかわっていくわけだから、そこら辺を結局は整えていかなければいけない。その書類とか帳簿とかはあっても、実際には行われていないということだから、文書で行うだけではなくて、和田委員が言ったような組織の見直しとか、根本的な原因を考えてどのように解消していくかということ考

えたいですね。毎年同じことを言われているようではいけないから。

時間がかかりましたけれど、ほかに何かありましたら。

○星山委員　　この御指摘というのは、最初に書いてある地方自治法の規定に基づいているんですか。例えば、さきほどの郵券も、その都度使用者や校長先生が印鑑を押さないといけないというのは、もう決まっているんですか。

○小田原委員長　それは地方自治法とは関係ないです。

○星山委員　関係ないんですか。では、私は例えば、②のアの郵券のところは、これは現実的なのかなと思って、そういう効率化を求めるあまり、現場のほうが例えば1カ月ごとに記録してということになっているのかなと思いました。それが本当に規定と合っているのか合っていないのかという解釈の問題もあるのかもしれないと思うんですけれど、やはり今の御指摘のように、現場に即した効率的なやり方で改善できるという点もあるのではないかと思ったのが一つ。

あと、私も教員の世界にいと、事務処理・事務能力は低いと思いますよね。ですから、プロフェッショナルな方々から見ると、「どうして」と思うようなことがたくさんあるのではないかと思いますし、私も養成している側からすると、例えばこういう帳簿のつけ方とか、領収書の切り方や集金の仕方など、何も教えないで現場に出しているの、ある意味そういうことが基本的なスキルとして必要なのであれば、どこかできちんと教えていただく機会というのにも必要なかなと思います。

管理職はできるのかもしれませんが、なかなか現場の先生たちには難しいと思ったので、もしそういうことで改善されるのであれば、効率のいい事務処理の仕方ということを教えていただけるとありがたいんじゃないかなと思いました。

○野村学校教育部長　例えば郵券であれば、3年前に本当は指摘しようかと思ったところ、先ほど穴井課長がおっしゃったように、システムが動き始めているということで指摘はしませんでしたけれども、こういう形でつけなさいというふうに学校のほうへ指導したらどうですかというようなことはお話をした経緯があります。しかし、それが徹底されていなかったということはミスだったと思っています。

これは言っていないかどうかわからないんですけれども、学校で郵券を使う頻度もあると思うんです。毎回毎回使うたびにチェックをしたほうがいいのか、1カ月分まとまったほうがいいのか、それとも抜き打ち的に1カ月に一度でもいいのかというのは。しかし、この現金を使った経緯と、その残額、これを把握するのが仕事なんです。

ですから、効率性というのはやはり現場に合わせてやればいいことで、おそらく郵券は事務職がやっていると思いますけれども、毎日か、1週間に一度か、1カ月に一度か、そこは扱っている事務員が一番知っていることですので、事務員がそれをごまかしていない、誤った使い方をしていない、しっかりとした管理をしているということをきちんと管理職に知ってもらうということも事務職にとっては大事なことなんです。やはり意識の問題もありますので、そこは繰り返し言う必要があるだろうと思います。

それから、先生のスキルなんですけれども、私は学校の現場を十分知っているわけではないんですが、校長先生が職務命令で、お金のことについては全部事務職でやりなさいと言うことができない環境にあるらしく、なかなかそこまで徹底しないというようなことはたまに聞きます。また、先生方も教材費については自分の仕事だと思ってしまうところもありますので、確かに組織的にシステムを直さなければいけないところはあると思います。

○小田原委員長 根本は公私の区別をつけることですよ。学校の中で、学校の名前の入った封筒を私的に使っているなんていうのは、ざらにあるわけです。だから、これは絶対だめだということを徹底することでしょう。

もう一つ、それと並行して、税金1円の重みというのをきちんと教員も事務員も持たなければいけない。そこがいい加減なんです。郵券もタクシー券も税金の1円ですから、そこを厳密に使っていかなければいけないんだという、そういう認識です。

それから、星山委員が教員の社会性の問題に触れたけれども、現金出納簿も書けないような方に教員をやってもらっては困るわけですよ。だから、複式簿記を都立学校なんかが入れているわけなんだけれども、複式簿記をしなさいと言ったら、これは専門性が必要になってきますが、普通の現金出納簿も書けないようだったら、教員をやってはだめなんです。しかも、その社会性の問題ですが、保護者は千差万別の仕事を持っている方たちなんだから、社会性は幾らでも学べるわけなんだけれども、その接触を避けてしまうと社会性なんかは養えないわけです。学ぶ機会なんか幾らでもあると私は思うんです。

いろいろありますが、私たちとして、きちんと整備していかなければいけない部分と、指摘された部分が必ずしも妥当性があるかどうかというのは、これは厳密に区別しながら対応を考えていただきたいと思います。

○相原学校教育部指導担当部長 委員長からもお話がありました、やはり管理監督責任があるのは校長ですので、校長の意識の問題とともに、今回これだけ指摘を受けているので、これをきちんと校長に話をして、何をどう改善するのか、いつまでかということを確認にして、それに対応するという動きをしていかなければいけないと思います。指導課でも毎年、週案簿の点検や指導要録の点検もしてきていますけれども、校長が管理監督者としてどういう指導をしてきたかということは、全て職員会議録にあって、いわゆる管理責任が問われたときに、自分はこういう指導をしてきましたという証明になるものが、学校日誌であったり職員会議録となっています。

ただ、長年経過する中で、例えば職員会議録ですら学校それぞれに様式をつかって、検印がなくても毎回ただ記録をして、そのまま放置して使い回していると。この間も校長に厳しく話をしたんですが、いわゆる検印をするということがどういうことなのかということで、自分が指導したことがきちんとそこに残って、そのとおりに記録者が書いたかどうか、もしかすると校長の指導と違う、間違っただけを書いた教員もいるかもしれないから、そういったことを点検する意味できちんと検印をしていく、そういう意識でやってもらいたいと話しました。

ですから、例えば職員会議録も学校によってまちまちなので、来年度はきちんと整備をして様式を定めるとか、例えばここで受払簿とありますが、受払簿のイメージが校長一人一人違うと思うので、そういう必要なもの、備えつけなければいけない表簿については、教育委員会として様式を定め、それをきちんと使わせていくというようなことをしていかないと、やがてそれは崩れていって、引き継がれていかないうまま、個人持ちのものになっていってしまうと思います。

ですから、職員会議録を例にお話ししましたが、来年きちんとその様式を定めて、各学校にはその様式でやってもらうようにする。また、検印欄がないからやらないんだという意識の校長もいますので、検印欄もつくと。必要な書類の様式というものは、ある程度きちんと定めたものでやらせていくということが引き継がれていく要因であると思いますし、今回指摘を受けたこのことについては校長にきちんと話をして対応をしていくというようなことで、厳しくしていかなければいけないと思っています。

以上です。

○小田原委員長 どんどん仕事が増えていくような感じがして、嫌だなという感じがする

んだけれど。

○相原学校教育部指導担当部長　　そうですね。

○金山委員　　穴井課長が言われたように、これをこうしたらこうなるという単純作業というか、このときはこうするという流れが身につけてしまうと、そのほうが楽というのは本当にそうであると思うんです。会議録が統一のものがなかったというのも今びっくりしたんですが、そのようなことを整備するというのも一つ、とても大きなことかなと思いました。

○相原学校教育部指導担当部長　　そうですね。それは今に始まったことではなくて、長い経過の中でそういうことが引き継がれて、そういう状態だったということです。だから、それは改めるべきときにきちんと改めていくということをやっていけないと、今までの八王子の教育管理というものについては、全てが適正であったとは私は思っていないので、そこはやはり一つ一つやっていかなければいけないことだと思います。学校だけには任せられないということです。

○小田原委員長　　学校に任せられないと言われたときに、それに対して怒る校長が出てきてほしいんだけれど。

○野村学校教育部長　　様式だとかはもう示しているんですよ。そのたびに示しますし、事務ナビみたいなものもあって、事務の方にはきちんと一人一台のパソコンになっていますから、パソコン検索をすればやり方もわかるんですよ。でも都事務の方はいろいろな市町村を回ってきますし、自分のやり方のほうがやりやすいという事務の方もいらっしゃると思います。そうすると、いつのまにか崩れてしまったりとか、そういうことも現実の中では起きています。

それが100校以上ある中で、毎年毎年チェックするというのは難しいので、3年に一度になりますけれども、表簿点検で確実に見ていっています。例えば受払簿なんかは、様式はあまりたくさんあるとは思いませんが、多少違ったとしても、きちんといついつ何に使って、何枚出て何枚残っているということがわかればいいわけですから、それについては徹底するというよりも、わかりやすくきちんと公のものがどのような管理をされているかということを示すことができればいいという、そんなこともあります。

徹底しなければいけないところと、それから繰り返し続けなければいけないところ、それと仕組みの問題というのは、これからもずっと課題だと思っていますので、努力

してまいりたいと思います。

○小田原委員長 速やかな解決を図っていただきたいと思います。

では、教育総務課からの報告は以上ということで、ほかに御意見ございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 特にないようでございます。

では、引き続き指導課から御報告願います。

○山本統括指導主事 それでは、「平成26年度夏季休業中における児童・生徒の事故等の状況について」お話をさせていただきます。

一点目ですが、交通事故につきまして、学校から3件の報告がありました。3件とも、飛び出しによるものでした。そのうちの1件は、キックボードを使用している際の事故でした。大きなけがにつながった案件もありましたので、継続的に注意喚起をしていかなければならないと考えております。

指導課の対応としましては、「平成26年度秋の全国交通安全運動の実施について」という国からの文書も来ましたので、それをもとに、8月27日付で通知を学校へ発信しております。歩行時の安全確認、これは飛び出しですとか、また幼児や高齢者を巻き込むこともありますので、そういった方々への配慮をするというようなこと、それから交差点での信号の厳守、それから「自転車安全利用五則」についての具体的な内容を盛り込みました。また、9月は日が暮れるのが早くなりますので、明るい服装だとか反射材を用いた服装等を活用するという示しております。8月27日に注意喚起をしておりますが、継続的に交通事故についても学校へ情報提供をしていきたいと考えております。

二点目ですが、不審者に関し、4校から6件の報告が上がっています。学校への侵入の案件が4件、それから声かけ・わいせつ等にかかわるものが2件となっています。

対応としましては、どの案件も警察対応をしております。また、市民等へ注意喚起をするためにメール配信をしているものもございます。特に、最初に示してありますプール指導中の侵入につきましては、その後この学校では侵入を防ぐために、児童が学校に来る際には教員が門に立って見守るといったような形をとっております。その後、同様のことは起きておりません。また、声かけ・わいせつ事案については、早く警察対応をするということが重要ですので、引き続きすぐに警察へ情報提供するというこ

とを指導していきたいと思っております。

2に、今後の対応ということでお示しましたが、引き続き、校長会、副校長会、及び生活指導主任研修会で情報提供をし、継続的に通知を発出しながら注意喚起と学校への指導をしていきたいと考えております。

報告は、以上です。

○小田原委員長 指導課からの報告は以上ですが、何か御質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございます。

続いて、図書館部から御報告願います。

○村田南大沢図書館長 それでは、夏休みに子ども向けの図書館部の企画を5つ実施いたしましたので、その内容を口頭で報告させていただきます。

一点目が、小学生の「一日図書館員」ということで、小学校4年生から6年生を対象に実施いたしました。期間中、3つの図書館で各館の定員が10名ということで、延べ12回実施し、111名の参加をいただきました。前年並みの参加数です。内容としましては、本の配架や貸し出し・返却のカウンター業務などを体験してもらいました。

子どもたちの感想としては、「図書館の人はたくさん仕事があることがわかり、カウンター体験は難しかったが、とても楽しかった」というような感想をいただきました。終わった際には、修了証をお渡ししています。また、8月15日号の広報でも御覧いただいたかと思いますが、この広報の表紙に「南大沢図書館での一日」として、一日図書館員の写真を掲載していただきました。

次に、中学生の図書館ボランティアですが、3つの図書館で各館の定員が5名ということで、延べ9回実施いたしました。各館で3回実施し、参加者が31名ということで、内容的にはリクエスト本や返却本の整理、配架、カウンター業務をお願いいたしました。

子どもたちの感想としましては、「図書館は本の貸し借りだけをしていて楽しそうな仕事だと思っていたが、こんなに重労働だとは思わなかった」「利用者が気持ちよく利用するために、見えない場所でいろんな人が協力し仕事をしていることで気持ちよく図書館が利用できるということがわかり、貴重な体験だった」というような意見

もありました。この中学生ボランティアに対しても、参加証明証を一人一人にお渡ししました。

次に、生涯学習センターで「図書館探検隊」ということで、小学校低学年向けの企画も2回実施いたしました。図書館の仕組みの説明や、図書館の閉架書庫等の裏側の見学、また問題を配付して、その問題の本を探してきてもらってスタンプを押すというスタンプラリーなどを行いました。

子どもたちの感想としましては、小学校低学年ということで、このスタンプラリーなどはおもしろかったというような感想もありました。

次に、中央図書館で手づくりの絵本をつくろうということで、これは「八王子手づくり絵本の会」やボランティア団体の御協力をいただき、4回実施いたしました。各回、定員20名で行いましたが、4回で91名と、定員を超えた参加をいただきました。手づくり絵本ということで、表紙の色やリボンの色を選んだり、絵や文を書いたり、いろいろなシールを切り抜いて張ったりして、世界に1冊しかない本をつくって帰っていただきました。

子どもたちの感想としましては、「自分で自由に物語を書いて、紙を選んだりして、楽しかった」といったことや、逆に「文章を書くのが大変だった」というような意見もございました。

最後に、中央図書館で実施しました「おはなし会」と「科学あそび」ですが、これは小学生と幼児を対象にした企画です。なお、「おはなし会」の中では、紙を使った絵本の話をして、白い紙がいろいろな折り方でいろいろな形や動物に変わっていくというようなお話をした後に、紙を使った「科学あそび」ということで、2つの山型の土台の上に紙を1枚置いて、その上にコインを1枚置くと普通だとぽこっと落ちちゃってしまいますが、それを折ったりとか形を変えていくことによって、いろいろな重さのコインが乗っかりますよ、というような実験をいたしました。

全員参加型の「科学あそび」だったので、自主的に取り組んでいただいて、子どもたちは熱気があって、知らない子同士が仲よくなったというような状況もあると聞いております。以上、図書館として5つの企画事業を夏休みに実施いたしました。

以上です。

○小田原委員長 図書館部から、幾つかの夏の催しについての御報告ですが、何か御質疑はございませんか。

○和田委員 内容は結構なんですが、今ぐらいの内容があるのであれば、報告を口頭ではなく何らかの形で、簡単なもので結構ですので、日時と内容と参加者ぐらいの資料をいただくとありがたいなと思います。聞いていて、どんどん次々というような説明になってしまいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小田原委員長 という要望でございます。

せっかくやっていることですので、成果があればそのような形でお願いします。

○村田南大沢図書館長 次回からは、そういう形で報告させていただきます。申し訳ございませんでした。

○小田原委員長 中学生のボランティアだけ、少し人数が少なかったということですよ。

○村田南大沢図書館長 そうですね。今年は31名ですが、去年は倍ぐらいいました。というのは、各館定員5名の受け入れでずっと来たんですけども、去年は応募が多かったので定員以上に受け入れたんですが、実際は現場が大変でした。特に、夏休みは利用者も2割ぐらい多い上に、職員の夏休みが入ったり、こういうような企画事業を行っているというような中で、今年はその点を反省して、やはり定員に関しては適切な指導ができる範囲でということで、定員を三十数名という形でやらせていただきました。

○小田原委員長 ということでございます。何か御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、図書館部の報告は、以上ということです。

ほかに何か報告する事項等はございますか。

はい。スポーツ施設管理課長、どうぞ。

○橋本スポーツ施設管理課長 それでは、新体育館のほうもいよいよ完成いたしまして、オープンまで1カ月を切るという状況になりました。9月1日号の広報にも特集を組ませていただき、広く市民の方に周知をしたところでございます。つきましては、現状及び今後のスケジュール等について、私から説明させていただきます。

なお、施設・設備等ハード面につきましては、この定例会終了後に現場を御案内させていただきますと思っておりますので、主に開館式典、それからその後のイベント等について御説明させていただきます。現場視察につきましては、貴重なお時間をいただき本当にありがとうございます。後ほどよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元に配付してございます、広報の5ページをお開きください。

開会記念イベントといたしましては、9月28日に総合体育館でセレモニーを行う予定でございます。委員の皆様には、近いうちに改めて御案内申し上げますので、よろしくお願いたします。

開会記念イベントですが、ここには映像や音楽を使った演出というようなことで簡単に触れておりますが、体育館ですので基本的にはメインアリーナでできるだけ動きを見せて、ショー的なセレモニーをしていこうと、そういうことで考えております。音・映像・光などを演出家の先生にもお願いして、また、そのほかには片倉高校に演奏をお願いするといったこともしております。

また、動きを見せるということでは、チアダンスや、「BMX」のプロライダーによるパフォーマンスといったものも折り込み、一つのショーとしてセレモニーを組み立てていく予定でございます。予算にも限りがございますので、ショーとしては大体30分程度、10時半から11時ごろを想定しております。それが終わったところで、各施設を利用し、さまざまなイベントを開催する予定でございます。基本的には、一般市民の方誰でもが自由に来て御覧いただけて、来る時間も帰る時間も自由でいいですよという完全なフリーの状況を想定しております。観客席はたくさんございますので、自由に来ていただいて自由に見ていただくと。

イベントにつきましては、体育館を利用したプロバスケットボール選手の指導ですとか、その左側にニューススポーツ体験とありますが、隣の芝生の多目的広場を使って、子どもの体力測定のようなことをすることも計画しております。それから、体育館の中では、ボディービルの学生チャンピオンを招いてのボディービルコンテストといったようなことも企画しております。

詳細につきましてはこれから固めていく状況にございまして、内容についてはまだ変更になる可能性がございますが、そういった形でできるだけ見ていただく、見せる、それから参加していただく、そういった形でのセレモニーを考えております。

その下のこけら落とし大会でございますが、10月5日には、石川佳純選手を招いての卓球大会を開催しますが、実は石川佳純選手はその前日10月4日がアジア大会の決勝ということで、非常にハードスケジュールになります。それで、当日の朝の飛行機でこちらに移動してまいりますので、どうしても石川佳純選手が登場する時間は午後4時過ぎになるという形になっております。

その次に、11月の1日・2日のバドミントンの日本リーグがございますが、これ

は日本のトップリーグです。オリンピックに出場する選手も、当然出場してくるものと考えております。

1つ飛ばしてしまいましたが、10月12日・13日にはプロバスケットボールの試合が、あとここには書いてございませんが、このほかにもプロバスケットボールの試合が毎月のように入っておりますし、それから年末12月28日には、マーチングバンドの全国大会で金賞を受賞したチームだけを招いてのマーチングバンドのイベントというのも計画しております。それが今後、しばらくの間のスケジュールということになっております。

説明は、以上です。

○小田原委員長 スポーツ施設管理課から御報告がございましたが、何か御質疑はございませんか。

○金山委員 開会イベントを含めて、とても楽しみだと思えます。

一つお聞きしたいのですが、この館長の小林さんという方は、どのような御経歴の方でしょうか。

○橋本スポーツ施設管理課長 今細かい経歴は記憶にないんですけども、この体育館の運営を行う、住友不動産エスフォルタの社員でございまして、全国的に他方面でいろいろな施設の指定管理者の経験を有している方でございます。指定管理者のほかにも、特に住友不動産エスフォルタが運営しているフィットネスクラブでは長年の経験をお持ちの方ですので、運営については安心して任せられるものと考えております。

○小田原委員長 よろしいですか。

○金山委員 はい。

○小田原委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、スポーツ施設管理課からの報告は以上ということです。

続いて、指導課からお願いします。

○細井指導課長 平成26年度夏季休業中における部活動の活動状況について、御報告いたします。

詳細につきましては、持田主査が御報告いたします。

○持田指導課主査 お配りしております資料を御覧ください。

夏季休業中に行われた部活動の、関東大会・全国大会の出場と結果の一覧となっております。部活動ごとに整理しているところがございますが、表の上から、柔道、陸上、女子バスケットボール、卓球、水泳、少林寺拳法というようになっておりまして、これらの部活がこの夏、関東大会・全国大会に出場しているところがございます。そのうち、全国大会には、柔道、陸上、水泳、少林寺拳法において、9校が出場しているところです。

特に、成績優秀な者としましては、一番左側に番号を振っておりますが、ナンバー2、第六中学校が柔道の体重別個人戦におきまして全国3位。ナンバー10、打越中学校が陸上競技の男子走り幅跳びで2位と、大変優秀な成績を収めたところがございます。なお、ただいま紹介させていただきました陸上競技でございますが、同じ種目の男子走り幅跳びにおきまして、1位となった選手が実は市内の都立南多摩中等教育学校の生徒でございます、本市の学校からこの男子走り幅跳びにおいて1位・2位の生徒が出たという大変うれしい状況になっております。

今後も部活動におきましては、外部指導員の配置や生徒派遣費の補助といったことを通じ、部活動の活性化、充実を図ってまいりたいと思っております。

報告は、以上でございます。

○小田原委員長 指導課からの報告は以上ですが、何か御質疑はございませんか。

よろしいですか。

○坂倉教育長 18番の、みなみ野中の水泳競技の生徒なんだけれど、関東で優勝している、全国には出場しなかったというのは、何か理由があるんですか。

○小田原委員長 「全国出場なし」が2つありますよね。

○持田指導課主査 関東大会におきましては、東京都大会等における成績上位者が出場できると聞いております。全国大会につきましては、標準記録を突破した者のみが出場できると確認しておりますので、恐らくこの生徒につきましては、関東大会で優勝はしているところですが、全国大会の基準に満たないといった状況であったと考えております。

以上です。

○坂倉教育長 想像するけれど、関東優勝でそれはあまり考えられないですね。だから、金銭面の問題とか、あるいは個人で何らかの理由があったかどうか心配で聞いているんだから確認してほしいと思いますし、私は関東優勝で全国レベルに行っていない

というのはあり得ないと思いますよ。

○小田原委員長 100mの背泳ぎの標準記録というのは、どのくらいですか。だから、推測の話じゃなくて、どういうことだったのかということは追って御報告いただきたい。

○細井指導課長 では、詳細について確認し、また御報告いたします。

○小田原委員長 はい。

そのほか、いかがでしょうか。

入賞しなくても、全国大会に行けるということだけでも喜ばしいことと考えて、一層励ましていただければと思います。

それでは、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 ほかに報告する事項等はございますか。

○野村学校教育部長 ございません。

○小田原委員長 委員の皆さんで、何かございますか。

○金山委員 8月28日ですが、東京都市町村教育委員会連合会の第2回常任理事会と第2回の理事会に出席してまいりました。こちらで今年の管外施設の視察と研修会が決まり、詳しくは皆様にお渡しすると思いますが、その後に理事研修としまして、東京都多摩教育事務所指導課長の儘田氏の御講演があり、所報「たまじむ」というものをもとに、いろいろなお話を伺ってまいりました。

以上です。

○小田原委員長 儘田課長のお話の中で、何か聞くべきところというのはなかったですか。

○金山委員 特にいじめに関して、それから不登校や体罰のところ为重点的なお話でありました。

○小田原委員長 ということですが、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、ここで公開の審議は終わりとしたしたいと思います。

暫時休憩ということで、40分から再開ということでよろしいですか。では、よろしく願いいたします。

休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

【午前10時30分休憩】